

The 2nd piece

第2編

基本構想

01 まちづくりの基本理念と将来像

02 将来人口

03 まちづくりの目標

まちづくりの基本理念と将来像

1. まちづくりの基本理念

◆ 笑顔がつながるまちづくり

川越町に住むすべての人が心身ともに健康で、日常生活のなかで「幸せ」や「豊かさ」を実感し、笑顔でふれあい・交流ができる、いつまでも笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

◆ 人と地域とつながるまちづくり

誰もが安心して暮らすためには、防災、防犯、子育て、福祉などのあらゆる面で地域での助け合い、支え合いが必要です。世代を超えた住民同士の交流、地域の文化とのふれあいなどをつうじて信頼関係を構築し、「人」と「人」、「人」と「地域」、「地域」と「地域」がつながるまちづくりを進めます。

◆ 未来につながるまちづくり

交通の利便性や地理的優位性、地域資源などを活かして、将来にわたり、いきいきと活動ができるまちづくり、次世代が育ち、一人ひとりが希望を持てる活気ある未来につながるまちづくりを進めます。

2. まちの将来像

まちづくりの基本理念にもとづき、川越町の将来像を「つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」とします。

将来像 キャッチフレーズ

つながる笑顔
ず〜〜〜っと暮らしたい町
かわごえ

めざすまちの姿

- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせる、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔が繋がっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

※ず〜〜〜っとの「〜」の部分は、川越町の川や海をイメージするとともに、3つの山に、子どもから大人、お年寄りまで、三世代が長く暮らせるようにという思いを込めています。

将来人口

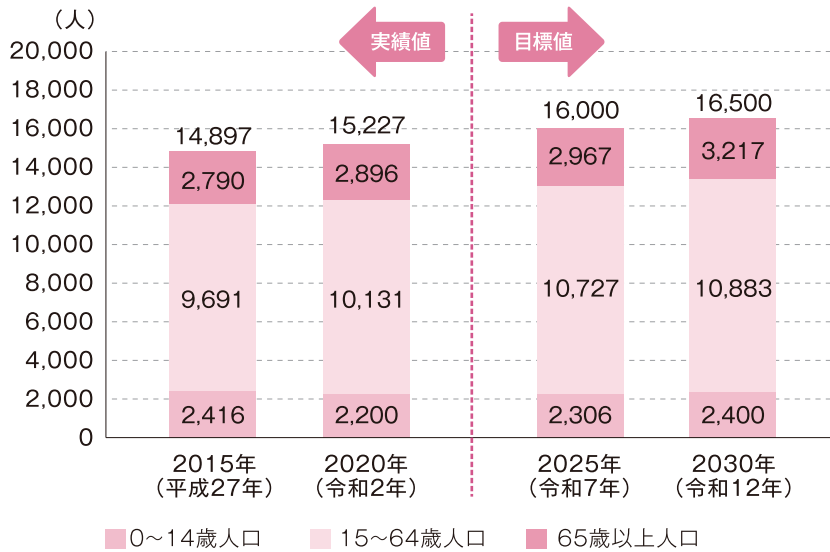
全国的に人口減少、少子高齢化が進むなか、本町においては、今後30年程度は人口増加が続くことが推計されています。

目標年次である令和12年(2030年)における推計人口は16,308人となりますが、今後より一層の移住・定住の促進、健康づくりをつうじた健康寿命の向上、子育て支援の充実などによる出生率の向上を図ることで、将来人口については、推計人口を上回る16,500人をめざします。また、令和12年(2030年)の年齢3区分別人口については、年少人口(0歳～14歳)14.5%、生産年齢人口(15歳～64歳)66.0%、老年人口(65歳以上)19.5%を想定します。

将来人口 目標値

令和12年(2030年)

16,500人

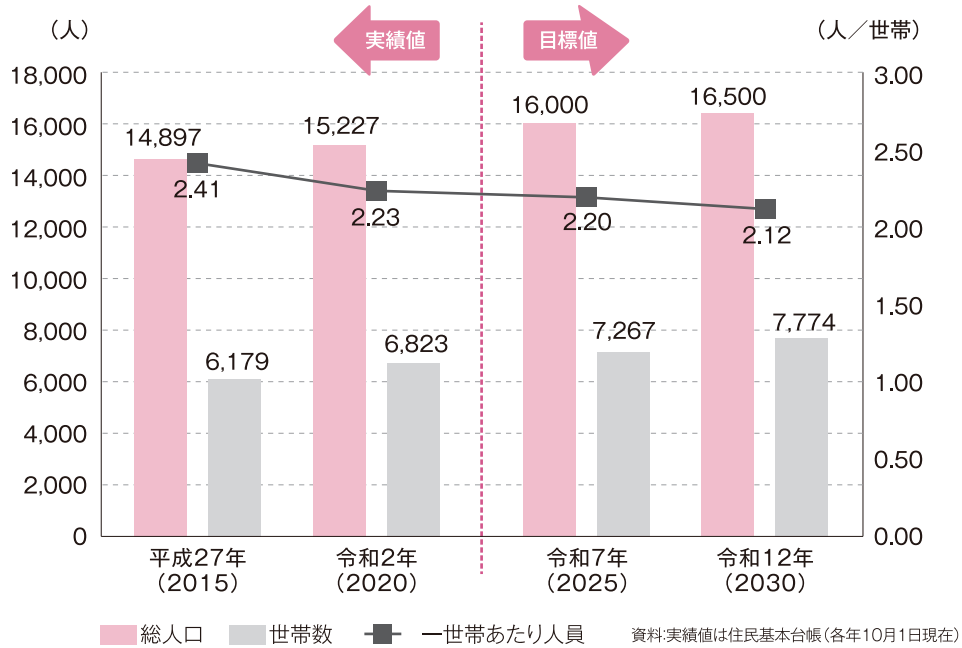


	実績値		目標値	
	2015年	2020年	2025年	2030年
人口(全体)	14,897人	15,227人	16,000人	16,500人
0～14歳人口	2,416人	2,200人	2,306人	2,400人
15～64歳人口	9,691人	10,131人	10,727人	10,883人
65歳以上人口	2,790人	2,896人	2,967人	3,217人
0～14歳人口比率	16.2%	14.5%	14.4%	14.5%
15～64歳人口比率	65.1%	66.5%	67.1%	66.0%
65歳以上人口比率	18.7%	19.0%	18.5%	19.5%

資料:実績値は住民基本台帳人口(各年10月1日現在)

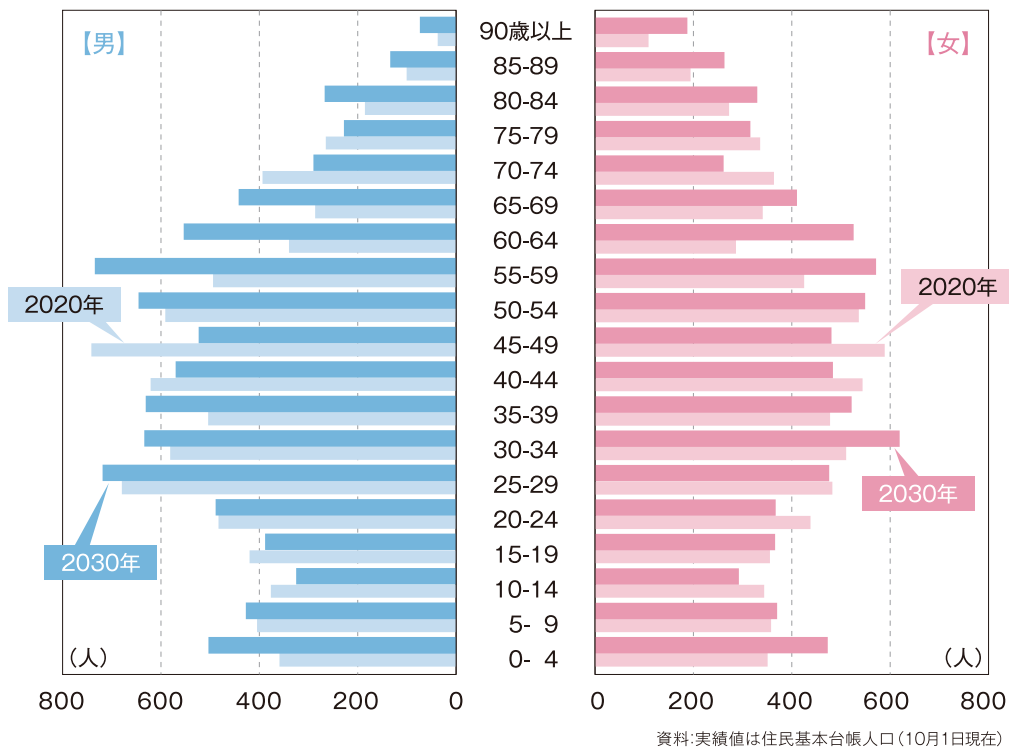
なお、令和12年(2030年)の世帯数は7,774世帯、一世帯あたりの人員は2.12人になると想定します。

【図表】 将来の人口・世帯数・世帯人員の推計



また、男女5歳階級別人口をみると、令和12年(2030年)には、男性では25歳～29歳、55歳～59歳の人口が、女性では30歳～34歳、55歳～59歳の人口が多くなっていくことを想定しています。

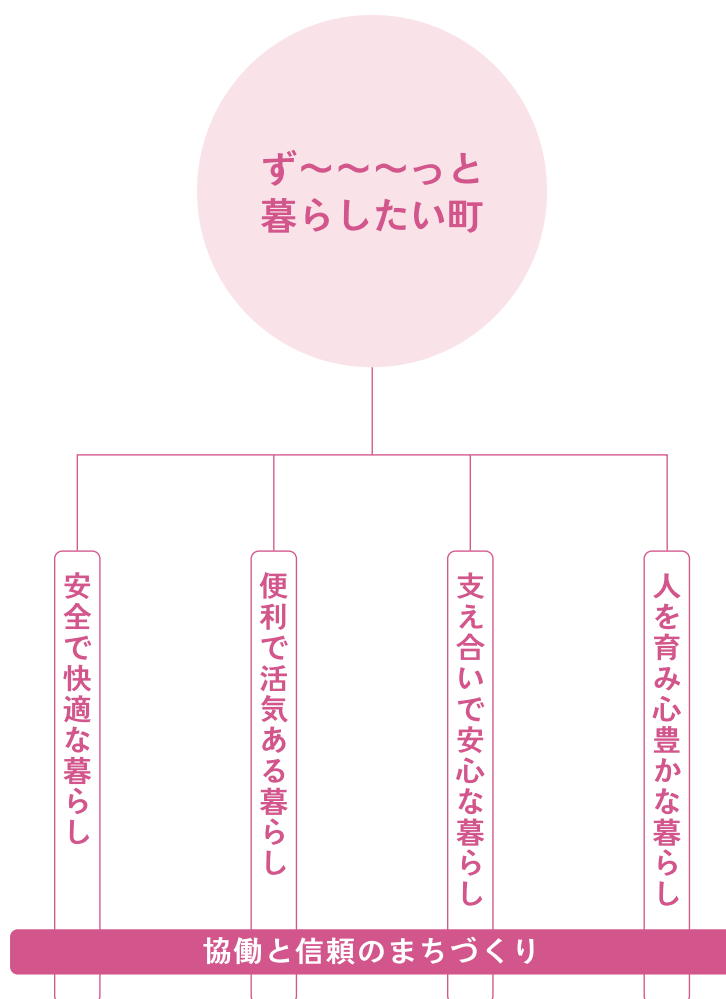
【図表】 将来人口の人口ピラミッド(2020年・2030年比較)



まちづくりの目標

1. まちづくりの目標

まちの将来像で掲げた、「ず～～～っと暮らしたい町」を実現するために、「安全で快適な暮らし」、「便利で活気ある暮らし」、「支え合いで安心な暮らし」、「人を育み心豊かな暮らし」の4つの暮らしができるまちづくりをめざすとともに、この4つの暮らしを支えるために、「協働と信頼のまちづくり」を進めます。



◆ **安全で快適な暮らしができるまちづくり**

洪水や津波に対する不安を軽減するために、河川、雨水排水施設などの治水対策の充実、津波避難体制や防災情報システムの充実など、防災・減災対策の強化により、まちの安全性を高めるとともに、交通事故や犯罪の発生を防ぐ取り組みを強化し、安全な暮らしができるまちをめざします。

また、完備した上下水道の安定維持、公害防止、リサイクルとごみ減量化の推進など、環境と共生した快適な暮らしができるまちをめざします。

◆ **便利で活気ある暮らしができるまちづくり**

幹線道路と鉄道を有する優れた広域交通体系に加えて、町内の道路環境や公共交通の充実を図るとともに、市街地の住環境を整備し、今後も新しい住民を呼び込むことができる便利なまちをめざします。

また、優れた交通条件や地理的特徴、増加する人口という本町の優位性を活用して、工業・商業等の産業活動が活発に展開され、活気ある暮らしができるまちをめざします。

◆ **支え合いで安心な暮らしができるまちづくり**

充実した子育て支援施策がすべての子育て世帯に行き届くように、きめ細かい相談支援体制を充実し、安心して子育てできるまちをめざします。

また、いつまでも元気に暮らすことができるように、検診体制及び保健指導の充実や住民の主体的な健康づくりを推進するとともに、地域住民、医療・介護関係者、活動団体、企業、行政などの多様な主体の連携により、支え合い・助け合う仕組みを構築し、誰もが孤立することなく適切な支援を受けながら安心して暮らせるまちをめざします。

◆ **人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり**

子ども一人ひとりの個性や能力を育むきめ細かい教育ができる環境を充実するとともに、地域の様々な人々との関わりのなかで、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、これからの地域を担う人が育つまちをめざします。

また、団体・グループによる文化・スポーツ活動を促進し、誰もが気軽に参加できる機会を充実させるとともに、様々な活動をつうじて多様性を尊重し合える地域社会づくりを進め、心豊かな暮らしができるまちをめざします。

◆ **協働と信頼のまちづくり**

自治会などの地域団体や自主的な活動団体・グループの活動が活発に展開されるとともに、地域の課題を共有し、解決に向けてともに取り組んでいく協働のまちづくりをめざします。

広報・広聴の充実などにより、住民と行政との情報交流を円滑にするとともに、行財政改革に継続して取り組み、安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進め、信頼される行政運営をめざします。

2. 施策の体系



